

## 会議記録

会議名称	第2回 杉並区基本構想審議会 第1部会
日時	平成23年4月26日(火)午後6時00分～午後8時02分
場所	中棟4階 第1委員会
出席者	<p>委員 日端、藤井、奥、今村、宇田川、土屋、内藤、波部、前田、松原、小松 専門調査員 関口</p> <p>区側 副区長、都市整備部長、区民生活部長、環境清掃部長、まちづくり担当部長、都市再生担当部長、土木担当部長、企画課長、防災課長、地域課長、産業振興課長、都市計画課長、まちづくり推進課長、都市再生担当課長、土木管理課長、環境課長、環境都市推進課長、清掃管理課長</p>
配付資料	<p>資料1 杉並区内のインフラ整備状況(資料1-1～1-16)</p> <p>資料2 杉並芸術会館(座・高円寺)開館による地域経済活性化等市場調査報告書</p> <p>参考資料1 「10年後の杉並を考える区民意見交換会」の実施について</p> <p>参考資料2 区内各種団体からの意見提出の実施</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1)「10年後の杉並を考える区民意見交換会」の実施について</p> <p>(2)区内各種団体からの意見提出の実施について</p> <p>(3)テーマごとの検討</p> <p>まちづくり(第1回部会資料4より抜粋)</p> <p>良好な住環境と安全・快適で利便性の高い都市機能が調和した重要な都市施設の整備のあるべき姿(都市計画道路、鉄道の連続立体交差化など)</p> <p>基幹となる道路や公園・緑地などの社会資本整備のあり方(都市計画道路、大規模公園・緑地、駅前広場など)</p> <p>駅周辺における都市機能の更なる集積や賑わいの向上と地域特性を踏まえた個性あふれるまちづくり(JR・私鉄各駅、</p>

	<p>商店・医療介護基盤・行政施設 など) 産業(第1部会資料4より抜粋) 杉並らしい産業と経済活性化のあり方(地域単位の振興策・ 浮揚策、区外からの集客力アップ・賑わいの向上 など)</p> <p>3 その他 4 閉会</p>
--	--

部会長 それでは、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。夜分にもかかわらず、大変ご苦労さまでございます。

これから、第2回目になりますが、杉並区基本構想審議会の第1部会を開催させていただきます。

前は、いろいろ皆様からご意見がございました。基本的にこの部会が、それぞれの分野別の目標と、それに対応した政策の基本的な方向を議論してまとめていくというようなことを確認していただいたわけですが、あわせて、前回、第1部会で取り上げる主要な検討テーマ、その他を除いて、六つ決めさせていただきました。今日は早速それを中心に議論をさせていただきたいんですが、議事次第を見ていただくとわかりますように、テーマごとの検討というところがありますけれども、この最初のテーマは前回の検討テーマの1番目に挙がっていた内容ですね。「良好な住環境と安全・快適で利便性の高い都市機能が調和した重要な都市施設の整備のあるべき姿」と。それから、その次が、前回の検討テーマの2番目で、やはり「基幹となる道路や公園・緑地などの社会資本整備のあり方」というようなこと。それから、さらにめくって裏側を見ていただきますと、前回の六つのテーマの3番目でしょうか、「駅周辺における都市機能の更なる集積や賑わいの向上と地域特性を踏まえた個性あふれるまちづくり」ということです。それからもう一つありまして、これはテーマでは最後に挙がっておりました、「杉並らしい産業と経済活性化のあり方」ということで、六つのうち四つをカバーするような話になるんですが、必ずしもこのテーマごとにやるわけではなくて、あちこちしても構わないんですが、最終的に前回ご確認いただいた検討テーマに関して、基本的な目標や政策の方向性を整理していくことになるのかなと思います。議論の成り行きによっては、多少また枠組みが変わるかもしれません。

そういうことで、今日は、一応「まちづくり」と書いてありますけれども、都市計画、まちづくりの分野の話とそれから産業の話で幅広いんですが、ぜひご議論をしていただきたいなと思いますことは、都市計画、まちづくりの話は、これはこれで一つの大きな課題ですが、あわせて、杉並区にとって、これから賑わいとか経済の活性化とか、あるいは産業のあり方とか、住宅都市ではあるんですけれども、21世紀型の都市として、新しいそういう機能を住環境と融合

しながら創り上げていくということが大きな方向性かと思いますので、そういったところに議論が触れていただければよろしいのではないかと座長としては思っています。皆さんのお考えで、ぜひ、後ほどまた自由にご議論いただきたいと思えます。

それでは、早速ですが、議事次第の2の(1)(2)にあります内容を、事務局の方から最初にご説明していただきます。

企画課長 テーマの議論に入る前に、参考資料の1、2というペーパーをお手元にお配りしてあるかと思えます。簡単にご説明を申し上げます。

まず、参考資料の1でございます。「10年後の杉並を考える区民意見交換会」の実施ということで、かねてより審議会の場でも、幅広い区民の声を聞く機会を設けていくということでお話ししておりましたが、記載のとおり区民意見交換会を実施し、その結果をまた審議会の部会での議論に資するように、情報を提供してまいりたいと思っております。

これまで区民アンケート、あるいは先般ご報告申し上げた転出・転入者に係るアンケート等やってまいりましたけれども、今回は新しい試みとして、無作為抽出で選出した幅広い年代の区民の方を対象に、意見を交換していただこうと、こういう試みでございます。

過日、18歳以上の区民1,000人に、こういう趣旨の会を催したいんですがご参加の意向をお寄せくださいというふうにご案内したところ、本日までに102名の方が参加意向を示されました。60名規模で大きく二つのグループに分けて実施したいと考えておりましたが、多くの区民の方から参加意向が示されたので、枠をできる限り膨らませた形で抽選をし、決定してまいりたいと思っております。

4の実施方法の(1)でございますけれども、意見交換するテーマにつきましては、大きく2グループに分けて議論を進めますので、各部会ごとに二つのテーマを提示して議論を進めていただこうと思っておりますが、もう既にこの部会でも検討テーマを決めていただいておりますので、具体的な2テーマにつきましては、部会長と別途調整の上、わかりやすい表現にして、提示をしていきたいと考えております。

具体的には、60名規模、若干増やしますけれども、大きく2グループに分け

て、その中で5名の班を構成し、そこで、進行役、まとめ役を含めて区民の方々の主体的な取り組みの中で意見を交換してまとめていただくと、このように進めてまいりたいと思っております。

裏面には、現段階での当日のプログラム、スケジュールをお示ししていますが、またさらに詰めまして、より良い会となるように組み立てていきたいと思っております。

委員の皆様には、改めてご案内を申し上げますが、ご都合がつけば、ぜひ見学いただきまして、今後の審議の参考にさせていただければありがたいと思っています。意見発表された内容につきましては早急にまとめて、まずはそれぞれ各部会の委員の皆様にお知らせを申し上げた上で、直近の部会で簡単にご報告申し上げたいと考えているところです。

続きまして参考資料2ですが、これもそうした趣旨の一環といたしまして、区内の各種団体から基本構想の検討の参考に資するように、ご意見を募集していくというものです。

この審議会でも、団体からご推薦をいただいて委員をお願いしておりますけれども、区内には幅広い団体がございますので、今後、ホームページあるいは広報で募集をして、6月上旬に整理を行い、以降、これも先ほどの件とあわせて委員の皆様には情報提供を申し上げた上で、直近の部会で簡単にご報告申し上げたいと思っておりますのでございます。

以上、関連する区民、団体の意見の募集等々の取り組みについて、ご報告を申し上げます。

部会長 今回の説明について、何かご質問等ございますか。

これ、委員は特に出席しなきゃいけないという義務はないわけですね。時間があれば、出ると。

企画課長 審議会の副会長には、冒頭の基調講演と、意見交換が終わった後の講評といいますが、そういうことはお願いしたいと思っておりますけれども、他の委員の皆様には、先ほど申し上げましたとおり、都合がつく範囲で、ご見学等していただければ幸いに思っております。

副部会長 102名の方が参加意向を示されて、当初予定していたのは60名だということなので、102名から若干、やはり絞り込むということなんでしょうか。できれ

ば、参加意向を示された方は全員参加していただいた方がよろしいんじゃないかと思うんですが、まあ、100人委員会というような形で、できるだけ多くの方に意見を伺う方が望ましいと思いますが、会場の都合等もあるでしょうから、その辺、何か制約があって絞り込むということになるのかどうか、そこをお伺いします。

企画課長 まさに今、副部長からあったとおり、できる限り枠を広げたいと思っています。ただ、会場のレイアウトだとか、進行の関係もあるので、できる限り調整してというふうに思っています。

副部長 できる限り全員参加させてあげていただけるように、ちょっと工夫をしていただければなど。これは要望します。

委員 これについては、参加者の方たちが十分に情報を得た上で意見交換をするのが望ましいと思うんですけれども、資料を見ますと、10時40分から10時55分、15分間情報提供を受ける、そうですね。15分間、とても短いんじゃないかなと思うんですけれども、当日のその前の事前学習というようなことはお考えでないのでしょうか。

企画課長 こうした新しい試みを行うに当たって、他の自治体等で実施しているところに出向いて、いろいろと状況も伺ってまいりました。そうした中で、事前に予見を与えずに、フランクな意見交換を行うことが望ましいということでしたので、私どもとしてもそういったことを参考に、あらかじめ予見を与えるような過剰な情報提供はせずにやっていきたいと思っております。

委員 もう一点。この件に関しましては区議会の一般質問でも取り上げましたので、大変関心を持っております。意欲的に取り組んでくださることを評価したいと思うんですが、いわゆる市民討議会といいますか、これの特徴は無作為抽出で選ばれた人たちが参加するということが一点と、それから報酬を出すということが一つ特徴だったかなと思います。この意見交換会の場合は、その点、どう考えていらっしゃるのか。

企画課長 はい。それはしかるべくお出しさせていただく方向で考えています。

なお、今、委員からもありました特徴のもう一つとして、先ほどもちょっと申し上げたとおり、予見を与えずに、自由闊達な意見をしていく場というのも、このやり方の特徴の一つかなというふうに受けとめています。

部会長 よろしゅうございますね。

それでは、今日の本題に入りますけども、テーマごとの検討ということで、一括、関連資料を準備していただいておりますので、それをまずご説明いただいて、それからご議論をお願いしたいと思います。

都市整備部長 どうぞ、本日もよろしくお願い申し上げます。

前回、第1回で大変初回から本質的なことに及ぶご議論もいただきまして、ありがとうございました。その折に、緑被率を中心としたみどりのことですか、また、区内のインフラのことについて資料をご所望いただきまして、ご用意したのが今日の資料1でございます。

本来、前回も申し上げたとおり、なるべく議論自体の時間を多くとっていただくということにしておりますが、これはご所望もございましたし、基本的なデータということで前回もデータをお示ししたところですが、今回も追加でご説明をさせていただきます。時間の関係もございますので、大変概括的な説明になりますが、ご質問がありましたらご説明の後で、それぞれ担当部長、担当の課長もおりますので、適宜お答えをしたいと思います。

それでは、表題が「杉並区内のインフラ整備状況」となっておりますが、いろいろご用意していく中でインフラから少し離れることもあります。それについてはご容赦をいただきたいと思います。

1枚、表紙をおめくりいただきますと、目次がございます。道路、都市高速鉄道、公園・緑地、河川、住宅、拠点整備などの大きな項目について、資料をお作りしております。

最初に資料1-1、開いていただきますとA3の地図になっておりますけれども、これは主に都市計画施設等の中でも道路の状況を見ていただくということで、この中で、道路で青く塗られているものがございます。これについては、凡例がちょっと読み取りにくいかと存じますけれども、都市計画道路で未整備のもの。未整備のものの中には、概成といいますが、一旦はできているんだけども計画幅員に満たないというようなものも中にはございます。基本的には現在そこに道路すらないというところもあって、計画はあるけれども実態はないというところも含まれております。それを大体俯瞰していただくために、細かいところをご容赦いただきたいと思いますが、大体、イメージとして見ていた

できればと思います。

次に、資料1-2です。今申し上げたことを数字の面で見いただくと、都市計画道路の整備状況という資料1-2になります。時点が21年4月1日で若干古うございますが、大きくは傾向性としては変わらないということで、裏面を見てくださいと、表組みの一番下のところに合計で32路線と左の方にありまして、ずっと右の方に視点を移していただきますと、完成率の欄に48.9%という欄がございます。これが、今、都市計画はされている道路の中でどれくらい実際に整備されているかという割合を示しています。50%を少し欠ける程度ということですが。

次に、資料1-3をご覧ください。これもA3の資料を折り込んでいますけれども、広げていただきますと東京外かく環状道路と。これも都市計画道路、これは国が整備すべき道路ということになりますが、ご存じのとおり関越のあたりまで来ているわけなんですけれども、その後、練馬区から杉並区、武蔵野市等々を通過していく部分。東名までの部分が現在事業中でございます。これは外環の本線ということになります。

主な経緯が右の方にありますので見ていただきますと、昭和41年に都市計画決定されまして、長らく凍結されておりました。そのあたりはご承知かと思いますが、平成13年になりまして地下に作ったらどうかということでたたき台が出まして、その後、P I、パブリック・インボルブメントという考え方に基づいて住民にもご参加いただいて、この道路の必要性等々についてさまざまな論議をいただきました。基本的に当初はインターチェンジなしというのが検討の基本でしたが、地元の意向は聞くということで、杉並区内においては青梅街道でインターチェンジをどうするかという問題がありまして、区もさまざまなアンケート調査をしたり、学識経験者のご意見を聞いたりいたしまして、最終的に、もちろんその道路のインターチェンジのメリット、公益性というものは理解するけれども、環境との比較考量をしたときには、インターチェンジは要らないのではないかというのが、当時の杉並区の考えでした。

これは、要るか要らないかという考えであったわけですが、その後、それぞれの自治体の考え方もございまして、現在ではーフインターということで、練馬区側にインターの施設があって杉並区側にはないという、半分の形に



なっています。このあたりもさまざまなご意見が、アンケートをいただいたときにも区民の中からあったわけですが、現在のところはそのような形で進んできているということで、これはもう既に事業化されていますので、このままいけば、そのとおりの形で最終的には施工されるという形になります。

次に、資料1-4という冊子がございます。これは表題に「外環の地上部の街路について」と書いてありますけれども、実は昭和41年に外かく環状道路が計画されたときに、そのときには高架の計画でしたので、その地上部に一応街路を作るという計画があわせて計画されておりました。外環本線が高架から地下にということになりましたけれども、その街路の部分は都市計画としては今も残っております。この街路をどういうふうにしていくかということで、その検討の進め方を書いたものがこのパンフレットということになりまして、東京都の都市整備局が作ったものでございます。

ちょっと裏表紙をご覧いただきたいと思いますが、フローがございます。検討の進め方ということで、必要性を検討するためのデータを公表し、地元と話し合いをします。そこで最終的には地元からいろんな意見をいただいて、それに対する都の見解を公表した上で、どのようにしていくか方針を発表するというフローになってはいますが、今日の時点では、杉並区ではまだ話し合いに入っておりません。既に沿線の武蔵野市と練馬区では話し合いに入っていますので、今後、杉並区でもそんなに遠くない将来に一応話し合いの場を設けて、区民の意見を聞きながら、東京都の方にも見解を求めていくという形になるかと思えます。こういうことがあるということでご承知おきいただきたいと存じます。これもまた重要な都市計画施設の一つということになります。

次に資料1-5ですが、放射第5号線・中央自動車道高井戸インターチェンジの問題がございます。これは、ご存じかと思いますが、区の南部、久我山地域を中心に、都心から放射状に伸びる第5号線ということで、牟礼橋から三鷹の方に抜けていくわけですが、これが杉並区内で1.3キロが唯一の未整備区間となっております。これも区民の方からさまざまなご意見があって、経緯がありますけれども、最終的には区民の方々からの検討協議会を作っていた意見もあり、現在、事業化されていますが、まだ本式に着工はされていません。これは、道路構造を一部トンネルにするか平面にするかという最終的な決

定がまだなされていませんで、今後一つの課題となっております。

それと、もう一つは左の方にある案内図というカラーの地図がありますけれども、一部暫定供用区間ということで、車線がフルに使われていない区間がございます。この中には高架に中央自動車道が通っている部分がありまして、ご承知のとおり、高井戸では、高速道路から降りることはできるけれども、ここから乗ることができないという状況が続いております。

これには歴史的経緯がありまして、放射第5号線あるいは環八、甲州街道、それから中央自動車道とさまざまな道路が交錯するところで、昭和50年当時に大気汚染がかなり進んでいたということで、そういうことを背景にして、現在の状況になっています。ただ、低公害車がかなり普及して、大気の状態は、当時とはかなり、劇的といってもいいくらい変わっていますので、特に災害時などで、今回も東日本大震災で示されましたけれども、道路の重要性というのが改めて皆様の関心になっているのではないかと考えています。すぐにオンランプというようなお話ではありませんが、こういう課題があるということでご紹介いたしました。

駆け足で申し訳ございません、資料1-6をご覧ください。資料1-6は、区の南部を通っております京王線の連続立体交差化と言っておりますが、基本的には道路との立体交差を作るということで、道路の上に鉄道があるというケースもありますし、道路の下、つまり地下に鉄道を通すという方式もあります。現在、この京王線につきましては、都市計画案が縦覧され、公表はされたという段階で、今後説明会が行われる予定になっています。

その中身ですけれども、ちょっとお開きいただきますと、折り込まれてあってA3に広げていただける図面がございますが、区間は笹塚からつつじヶ丘付近までということです。その下の縦断図をご覧くださいますと、赤く通っているラインがございますけれども、これが現在の都市計画案ということで、在来線については高架にすると。それから、地下の方を通っているラインが見てとれると思いますけれども、これが線増線と言っておりまして将来輸送力を増強のため、あるいは都心への到達性を増すために作る、増線の部分です。それは地下にするという案になっています。

京王線については、以上にさせていただきたいと思います。

その次に資料1-7ですが、前回、部会の席上でもいろいろご議論いただきましたけれども、みどりの関係です。みどりの割に単色の資料で恐縮なんですけれども、最初にありますのが23区の各区公園面積を比較したものということです。杉並区は、公園面積で見ますと1人当たり1.89平米ということで、決して多くありません。ただ、これは歴史的経緯から、例えば都心の方にある、いわゆる大名公園、大名庭園ですとか、それから、都県の境にある区ですと、多摩川ですとか荒川ですとか、広大な河川敷がありますけれども、そういう地理的条件、歴史的条件に恵まれていないということも一つございます。

もう一つめくっていただきますと、都市計画公園・緑地の総括ということで、公園の種別に従って、どのくらいの公園があって、計画に対してどのくらい現在供用されていて、未供用面積がどのくらいあるかということが示されています。これで一番下の計の欄を見ていただきますと、計画決定されている169ヘクタール余に対して、実際に区民にお使いいただいている面積が80.34ヘクタールという状況です。

それから、もう一枚おめくりいただきますと、前回も部会でご議論のあった緑被率のお話になっています。ここは少し詳しくご説明をさせていただきたいと思いますが、部会長の方から、緑被率の推移について、できるだけさかのぼって示せないかというお話をいただきまして作ったのがこの資料です。緑被率自体は昭和47年以降調査が行われておりますので、それをお示しするとともに、少しさかのぼりまして、昭和38年、昭和41年につきましては建設省の資料から、このあたりはちょっと類推、推計の域になってまいりますが、昭和38年頃には37%ほどの緑被率であったであろうと。既にもう、この時期で都市化が進んでいるわけですが、それからずっと平成9年までは緑被率が減ってきております。

平成9年から14年に緑被率が上がっていますけれども、これはどなたもみどりが増えたのか、そうも思えないが、というふうに疑問にお感じになると思いますが、このあたりは、一つには、航空写真からみどりを抽出しているわけなんですけど、デジタル化によって、かなり抽出の精度が上がったということが一つございます。それから、樹木自体が年数を経て成長していきまると、樹形が大きくなって、それが航空写真で見たときにみどりの部分が多くなっていくと

ということが二つ目でございます。それからもう一つは、建物を建て替える際に、緑化計画の届け出をいただいている地域がございますが、そういう接道部であるとか、あるいは建て替えに伴う緑化に伴って、まとまってはいませんが、かなり接道部緑化、あるいは敷地内のみどり、民間のみどりですけれども、そういうものが増えているということがございます。大きくそういう三つの理由で、このところでは、数字の上で増加に転じているというふうに考えています。

裏面を見ていただきますと、300平米以上の樹林の推移ということで、昭和52年以降、樹林がどういうふうに推移してきているかということです。屋敷林自体は、これを見ていただきますと、グラフの薄紫色といいますか一番左の方にある部分ですけれども、屋敷林は年々減少しています。それから、いわゆる樹林という部分がございますが、これは一旦減った上で増加に転じていますけれども、新たに創出された集合住宅で木なんかを植えていただくと、一定面積になればカウントされるということもありまして、まとまってはいませんが、これもまたそのようなもので増えています。それから、明るい黄色のところがありますけれども、グラウンド等ということで、これについては減少してきています。それから、水色はいわゆる神社・仏閣の社寺林といわれるものですが、これについては大目に見ると大体横ばいぐらいかなというところですが、若干減少の傾向です。

それから、その次があずき色の部分が私立学校林等。それから、公園の部分はかなり増えています。これは柏の宮公園ですとか桃井原っぱ公園ですとか、4ヘクタール以上の公園をかなりここで整備してきていますので、これが含まれていることから、こういう推移だということでご承知おきいただければと。

資料1-10です。高井戸公園というのが久我山に計画されていまして、航空写真を掲載しておりますけれども、白い線で囲まれたところが都市計画区域です。写真で見ますと、下の方がNHKグラウンド、上の方に二つのグラウンドがありますが、左が旧国立印刷局、右が王子製紙のグラウンドで、区内に残された貴重なオープンスペースで、さまざまな課題がありますけれども、これも先ほどご説明した放射第5号線の問題あるいは中央自動車道の高井戸ランプの問題と、大きな視点で見ますと関連しています。これも大きな課題となっています。

資料1-11です。「荒川水系神田川流域河川整備計画」というのがございます。河川も重要な都市の要素ということで、ただ、河川については管理の大半は東京都ということです。今日ここでこの計画をお示ししているのは、水害がかなり区内で発生し、特に荻窪を中心とした地域で集中豪雨のときにかなりの水が出るということをご記憶に新しいかと思いますが、この資料1-11の2枚おめくりいただきますと、37ページと打たれたページがございます。その中に表組みがありますけれども、上から3番目の河川、善福寺川とある中で、右に追っていただくと善福寺川調節池、約35,000m<sup>3</sup>というふうに書いています。これが現在、昨年11月の東京都の整備計画ですけれども、善福寺川沿いにこういう調節池を作って、あふれた雨水を一時貯留するという計画が今進んでおります。これで善福寺川の上流域の洪水といいますか、治水についてはかなり進むだろうと考えています。区からも強くお願いをして、計画化されたものです。

それから、資料1-12は、同じく洪水といいますか治水の関係で、皆様ご存じと思いますが、環七の地下にある調節池で、大きなトンネルの写真がありますが、内径が12.5メートル、延長がおよそ4.5キロメートルということで、ここに54万m<sup>3</sup>の雨水を貯めることができるというものです。後ほどご覧ください。

それから資料1-13でございますが、阿佐ヶ谷駅周辺、阿佐ヶ谷駅の南口に行きますと、巨大な箱の建屋が建っています。これはここから立杭を掘って、中杉通りを北上するような形で、ここもまた雨水があふれたときに一時的に貯留する管、貯留管というものを今施工中で、今年度かなりめどが立ってくるというふうに考えています。こういうこともなされています。

それから、資料1-14がございますが、これは和田地域になりますけれども、裏表紙をちょっとご覧いただくとわかりやすいと思うんですが、環七の調節池とは別に、これは下水道の貯留施設として、豪雨が降りますと下水管の水位がどんどん上がってまいりますけれども、取水口ができておりまして、ある一定の水位になりますと自動的に水がそこへ入って行って、この貯留施設に入っていくということで、これもまた、下水があふれて住宅地や川に流れ込むというのをできるだけ防ぐために東京都が設置したと。ということで、かなり治水の面ではこのところ目覚ましく対策が進んできたということをお示しするための資料です。

資料1-15をご覧ください。空き家についても前回ご議論がございました。大変申し訳ないんですが、区内のどこの地域で空き家が多いかということ、ちょっとつづさにわかる資料がどうしても見当たりませんで、概括的なお話になりますが、表面が住宅・土地統計調査です。これについては居住世帯なしの住宅数という欄が右の方にございますけれども、一番上の表です。3万3,000とか3万7,000とかいう数字が入っていますが、これが一応空き家と考えられるものです。

その内訳でございますが、中ほどの表にございますけれども、一番多くを占めているのが賃貸用の住宅ということで、2万件台です。それから、その次がその他の住宅とありますのが、1万件より少し欠ける程度、9,000とか8,600とかいう数が入っておりますが、これはいわゆる賃貸用とか売却用とかいうことではなくて、いわゆる人が住んでいない住宅ということです。

これが住宅・土地統計調査ですが、裏面をご覧くださいますと、空き家実態調査というのが5年ごとに国土交通省で行われておりまして、これを見ますと、これは表面とは独立した調査ですけれども、表で見えていただきますと網をかけている部分、上から見ますと別の住居へ転居した、あるいは賃借人などの入居者が退去したと、この二つで9割程度を占めるということになっております。これは、いわゆる普通に考えますと、賃借人などが退去した後入らないという、設備は比較的最新版ではない住宅なのかなと推測しておりますが、あるいは別の住居へ転居したという中には、場合によっては高齢になって住宅の規模を小さくしたとか、施設にお移りになるようなケースもあるかもしれません。大体この表と裏は独立の調査ですが、概ね符合していると考えられます。

それから、最後の資料です。駅周辺のまちづくりについて、一応拠点整備という考え方で、字ばかりの資料で恐縮ですけれども、荻窪につきましたはかなりバリアフリーですとか、皆様ご承知のとおり、北口の駅前広場の整備とかが進んでまいりました。ただ、これは第一段階ということで、南北の通行、分断されていることとか、大きな潜在力を持っている割にはそれが発揮しきれていないという課題がございまして、大きくやはり再検討が必要だというのは、前回の第1回目のご議論でも皆様からご意見のあったとおりです。

裏面を見ていただきますと、高円寺についても南北で駅前広場の整備を進め

てまいりました。また、座・高円寺の建設等、さまざまな事業が展開されています。阿佐ヶ谷につきましては、これも地元で検討の会がありまして、さまざまな事業を進めてきておりますし、また、駅前もいわゆる優良建築物の整備事業で、かなり高層化した建物、1、2階が店舗になっておりますが、そういう整備もされてきました。西荻はかなり大きな課題がございます。今後、道路整備などとあわせて整備に取り組んでいく必要があります。

私鉄沿線につきましては、主に駅舎の橋上化、あるいは南北自由通路の開設という文脈でこれまでやってまいりましたけれども、先ほどご紹介した鉄道の連続立体交差化を機にして、商店街等の振興、あるいは安全なまちづくりを進めていかなければいけないと考えております。

大変雑駁で、お時間もいただいて恐縮でございますが、資料1の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

部会長     ありがとうございました。

せっかくですから、座・高円寺の話を本当に簡単にご紹介いただけませんか。資料がありますよね。

区民生活部長   座・高円寺の調査の関係ですが、これにつきましては、座・高円寺が高円寺地域に与える活性化の効果を明らかにするために行ったものです。前回、

委員の発言で、座・高円寺ができてから高円寺がどう変わったかという発言がございましたので、それを参考にさせていただければと思います。

あとは、主な調査内容だけ、ちょっと幾つかご紹介申し上げますと、平成20年9月に実施した調査で高円寺での再生支援モデル事業というのがあるんですが、そこで行った定点、それと比較をしまして通行量などを出しています。これで見えていきますと、平日で129%、土日で206%という通行量の大幅な増が見られます。特に女性の土日の通行が増加しています。

それから、来街者の属性を見ていきますと、杉並区以外が38%で、区外の人たちの来街者が多いということです。それから、座・高円寺の来館者の属性、それから行動調査、そういったものも調べましたが、これで見ますと区外からの座・高円寺の来館者というのが75%で、大分区外からお見えになっているということです。あるいは高円寺地域で買い物をしたという人たちも60%で、平均買い物金額が1,500円というデータになっていますので、2億円近い数字が購

買ということで処理されているということが言えるかと思います。

簡単ですが、以上です。

部会長 はい。ありがとうございました。

それでは、今ご説明がありました内容について、ご質問等ございましたらご発言ください。手を挙げていただいて。いかがでしょうか。

委員 空き家というのを、今大きく言うわけではございませんけれど、資料の1-15ですか、この住宅総数と居住世帯なしの住宅数というのを見比べますと、15%ぐらいは空き家だという感じですよ。これはちょっと、かなり容易じゃない話じゃないかという感じもしますけれども。

部会長 ただ、今、全国的に空き家がすごいんですよ。

委員 そうですか。

部会長 ええ。とにかくずっと作れ作れで来ているんで、今、実態は空いているのも多いんです。

委員 管理者がいないという感じになりますよね、空き家ということは。

部会長 戸建てですとね。

それから、さっきお話があったように、共同住宅は、これは空き室に近いような空き家なんですか。

委員 ああ。大家さんが見てくれればいいけれども、部屋の中まではわからないという感じだろうと思いますね。

部会長 問題の現象の一つだと思いますけど。

他にいかがですか。

ちょっと、私から。都市計画道路のご説明で、実現率が約5割ということなんですけど、これは資料1-1の図なんかのブルーの線です。これ、補助幹線で戦後すぐ決めたんだと思うんですけど、都市計画を決めて、もう60年も経っていて、全然手つかずの道路というのはどうするんだろうかと。例えば、この西荻は、北側は現道拡幅ですけども、右側は民有地を斜めに突っ切って都市計画道路になっているんですけど、こんなのが本当にできるのかなと思うんですけど、そこら辺は何か政策的にあるんですか。東京都レベルでもあるんですか。

土木担当部長 確かに難しい課題でございますけども、一応、都市計画のネットワークとしては非常に大切なネットワークなんで、残しておきたいと。今後何年かか



っても絶対引きたいということで、10年に1回の見直しをしながら、その都度優先でこの線からやっていこうという計画の中で、少しずつやっていくということなので、確かに今みたいなのところについては、すぐに実現性はなかなか難しいのかなというふうに考えていますけれども、長期的にわたって少しずつやっていきたいという考え方は、今持っています。

部会長 　実は私、東京都でやっぱりこの補助幹線見直し委員会というのを一度数年前に、もうちょっと前かな、石原知事が言い出したことで、半世紀もかかって手つかずの都市計画というのは、これはおかしいだろうという検討をしたんです。だけど、やっぱり検討の結果は、交通工学的には残した方がいいみたいな話で、私の理解が完全かどうか知りませんが、1本だけ廃止したのは、西日暮里から日暮里に向けての補助線ぐらいですか。

　まあ、必要だという議論はわからなくはないんだけど、できる見通しが本当に、これだけ成熟社会で、車社会もどんどん質的に変わってきたときに、車を優先するような哲学で戦後決めたこういう道路が、本当に理屈で合っているのかと。都市計画で決めたから変えないよという理屈は、規制緩和の時代で、もうないんじゃないかというふうに思うんです。これは杉並だけの問題じゃありませんので、東京都全体の問題でもあるんですが、やっぱり、杉並区としては、はっきりした物を言うのもいいんじゃないかと。

　ご担当の立場からすると、そういうことはなかなか言いにくいかもしれませんが、我々は都市計画で決めたからといって、60年もかかって手もつかないというようなものは、100年経ったって、これ、手がつかないですよ、多分。

副部会長 　恐らく。

部会長 　そういうのはありますか。

委員 　前、まちづくり公社というか土地を取得して、それで徐々にやっていくというようなのがあったと思うんですが、今はあるのかちょっとわからないんですけども。いずれにしても、杉並の場合、東西は非常にやりやすいけど、南北はやっぱり問題があるなと思います。ですから、南北の基幹の部分については、やっぱりある程度、例えば民有地であれば種地をやって交換するとか、あるいは税制とかあるいは規制とか、そういう形でもって、ともかく、いずれにしてもやっていくと。

マッカーサー道路が何十年経ってもやっぱりやられるというのは、おっしゃるようにやるところとやらないところとを色分けして、南北についてはやっていく必要があるのかなというふうには、個人的に思います。

部会長 優先順位とか、その中には当然必要性の高さとかそういうことで、何か弾力的に考えないと。一応、これ、都市計画の制限がかかっていますのでね。これは法律的にもちょっとまずいんじゃないかというので、それで環二なんかは一気にやらざるを得なくなったという雰囲気でもあるんです。

だから、なかなか市民意識的にこういうのがみんな理解されると、通らなくなってくるんじゃないかと思うんですよ。いかに都市計画と言っても。それで、時代が変わっちゃうと、こういう線の意味もですね。今、委員がおっしゃるように南北で重要な道路は、それだったら頑張ってやらなきゃいけないんです。やるべきなんです。やらないで、ずっと放ってあるというのがね。お金のつく見通しもないとか、そんな道路は、この際、なしを前提に考え直した方がいいんじゃないかというのが私の意見です。

土木担当部長 平成16年に東京都と23区全体で見直したときも、今のようにならざるを得なかったものをどうしようかというのはすごく議論されて、結局見直したら、部会長が言われるように数路線しかなかったんです。それからあと、そういう都市計画制限がかかっているんでどうするんだというような話はその中でもずっと課題になり、ただ、ネットワーク上、廃止をしなかった、見直しをしなかったということで、その課題も少しずつは解決していこうということで、ちょっと先送りになってしまったような状況はございます。

部会長 うん。ですから、そういう状態がずっと続くと、どんどん行政不信になってしまうんですよ。決まっているけど実際できやしないんじゃないかというようになってしまうのがまずいです。

都市整備部長 ちょっとよろしいでしょうか。

都市計画決定から何十年も経つものについては、やっぱり見直しをすべきだということ。また、その都市計画決定の有効期間といえますか、そういうご議論も当然あって、まあ、現にあるわけですけども、そういうことは一つあるだろうと思います。

それからもう一つは、整備するときに、ご承知のとおり事業認可を受けて、

概ね数力年の間に用地買収とか、あるいは道路建設を進めるという一つのかせがございまして、委員からあったように、普段から例えば売却のご意向がある方のところを少しずつ買い進めるというような手法が取れば、比較的無理なく、あまり大きな反対でなく、最終的にはできるんだろけれどもということで、そういうことができればいいんですが、今制度的にはそういうふうになっていないということが、一つ、やはり大きな問題としてあろうかなと。

作ると仮に決めたとしても、一定の年数のうちに用地買収と建設まで一気に進めるというのは、なかなかこれだけ成熟した都市の中では難しいという事情はございます。

委員 私、一番象徴的なのは成田空港だと思うんですよね。成田空港があれだけ国際化できていないというか、ハブ空港になっていないというのは、すごくもう、日本のロスだと思うんですよ。

今言った、例えば外環もそうですし、高井戸のオンランプもそうですし。だから、外環の問題の青梅街道の問題と、高井戸のオンランプの問題というのは、やっぱり相互に関連していると思うんですよね。

ですから、そういう部分では、それはもちろん反対の意見は尊重すべきだとは思いますが、東京都トータルで考えれば、やるべきことはやるということをしていくべきじゃないかなと思います。

部会長 一言だけ、経済が成長していた時代は、土地神話の時代で地価は上がるという前提であったわけですけど、この20年間ずっともう、地価は下落しているわけですから、土地に対する執着も、随分もう落ちていると思うんです。

だから、プライオリティーをつけて本気でやれば、かえってやれるのかもしれない。そのときに杉並区としてはどの道路を先にやってほしいのかとか、そういうことぐらい考えておかないと、都の都合で決められたんじゃ、いつまでたっても順番が回ってこないかもしれないです。

委員 ちょっとよろしいですか。先ほど部長さんの方から、計画をすぐにできる内容じゃないと整備ができないという現在の方式があるというお話がございましたね。それでやらないと、多分、国の予算だとか都の予算がついてこないという内容で、実質的には整備できないということなのかもしれませんが、やはり計画を決めてやるという意思を出しているわけですし、制限をしているわけで

すから、今の制度をちょっと変える方向で考えていただいて、やはり売ってもいいよという人が、そういう中にはいたりされることもあるんじゃないかと。

だから、何年間で整備しない計画はだめよという内容じゃなくて、何年かかるかわからないけれども、やれるところからやれる制度というのを、工夫してもらわなくちゃだめじゃないかという感じがいたします。

土木担当部長 国の方の補助金が、前回平成16年に見直したときに、さっきの都市計画決定から事業認可で仕事を進めているわけで、その事業認可を取るときに、前はその事業認可を取ってずっと何年間もできなかった場合、延長していったって30年も40年もかかっていたというところがあるので、それは良くないよということで、事業認可を取ってから5、6年で見通しがたって、着手したり完成できるようなところをプライオリティーとしてやりなさいというような形で、国の方から補助金の事業認可を取るときに指示があったことは事実でございます。ただ、なかなかそうはいかないので、私たちは厳しい考え方がなというふうに認識しております。

委員 その現行の考え方は、かなり厳しいですよね。今言われた、その西荻の幹線ですとか、中杉の延長も一応ルートはあるような気がするんですけども、こういうものをもしやっていたとしたり、数年間でやるというのはかなり難しい話ですけども、逆に言えば、徐々にやっていけばできないことはないんじゃないかという感じもするんですが、手をつけないと、まるっきりできなくなってしまうんじゃないかという感じがしますがね。

専門調査員 確かに南北交通は、問題です。杉並区の補助幹線道路網を見ていると、完成している南北方向の幹線道路は環七と環八で、東西方向は青梅街道と井の頭通りと、拡幅事業中の五日市街道です。この青く書かれた南北方向の補助幹線は、ほとんどできていないという状態ですよ。

それで、先ほど部会長がおっしゃったプライオリティーですけど、プライオリティーをつける際の考え方を何か作っておくことが重要だと思うんですよ。一つは、今後の成熟社会になっていったときに、これまでのような車の利用の仕方をするだろうかということです。今、杉並区でやっているすぎ丸がありません。駅に向かう交通手段には、すぎ丸のようなこまわりの効くバスが円滑に走れるような道路が是非とも必要です。高齢社会にこそ必要な道だと思うんです。

そのあたりから考える駅へのアクセス道路として必要な道路は何かというのが、まず、あると思うんですね。

それからもう一つは、この計画幅員が、いわゆる用地買収とかなんかでなかなか事業化できない。それは、都市計画決定している幅員がどうも広過ぎるんじゃないかという気がするんです。少なくとも車がすれ違って歩道を安全に歩けるということだとすると、車道は幅員3メートルと3メートルで6メートル。歩道部分では、幅員1.5メートルと1.5メートルで3メートル。それに多分余裕幅を加味すれば、9から10メートルぐらいあれば十分なんじゃないかと思うのです。

今の現道部分というのは結構微妙なんですよね。多分計画幅員には若干足りないという、そのかつかつのところ、例えばその50センチがとれないから、なかなか計画幅員通りにちゃんと作れないとかというのがあっている気がします。そうすると、計画見直しの方向としては、先ほどのプライオリティーのつけ方が一つですよね。それから、計画幅員は基準でいけばこの幅員だが、地域の特徴からいけばこのくらいだということを、改めて地域の実情に合わせて見る必要が何かありそうな気がしております。路線としては、南北交通は区民にとっては非常に重要だとすれば、こんな広い、広いとは言えないかもしれないですけど、16メートルという幅員は要らないんじゃないか、という議論ができると、かなり実現度が高くなってくるような気がしました。

部会長 はい。実質的に、もう議論に入っていますので、資料をまたご参考にしていただいでのご発言でも結構だと思いますが、引き続いて、一応順番からすると、今、ちょうど都市計画道路の議論になったわけですが、この議事次第のまちづくりと書いてある三つのことですね。他でも構わないんですけど、とりあえずこの三つについて、どうぞ皆さん。

冒頭に申し上げましたように、この基本構想審議会は、目標の設定とその整備の方向性みたいな、そういう議論ですので、自由なお考えをお出しただいで結構だと思います。

委員 先ほどまでは、これから作っていく、まだ作られていないというところの話だったので、今、公園は区の頑張りでどんどん増えていっていると思うんですけども、作った後の使われ方などについては、計画といたしますか、あるんで

しょうか。聞きたいことは作られた後のこと、ハードよりもソフトのことを多少知りたくて、どのように、区が望む使われ方ってあるのかなとか、公園を作ったら作ったで、環境の維持保全なんていう課題もあると思うんですけど、そういったことと区民の使い方と、あと周辺地域の経済の活性化というのは両立できるテーマかなと思っているので、そのあたりのお考えというか、計画等ありましたらお伺いしたいです。ちなみに担当部署がどこかも知りたいです。

土木担当部長 公園も地区ごとにいろんな性格がありまして、小さな子供が遊ぶ児童遊園みたいなものから、ちょっと大きな防災公園まであって、それぞれの公園の役割、防災だったら防災の公園、小さな子供だったら子供が遊ぶ遊具とかを整備しておりますが、やはりその地区ごとに、最近では要望が多いのは、高齢化社会になりましたので、児童と高齢者が共存できるような遊具なんかも設置しながら、いろんな要望に応えながら、今は設備とか維持管理をやっているような状態でございます。

委員 じゃあ、整理して、また。

部会長 はい。

公園については、杉並区は本当に、さっきのデータを見ても面積も増えていきますし、実際、私も西荻に住んでいて、日産の跡地のああいう防災公園もありますし、それから相続かなんかで抜けたところがミニ公園みたいになっていたり、いろんな形で公園を埋め込まれているので。それから、昔の話で言えば、例えば気象研とか蚕糸試験場跡地とかですね。

土木担当部長 あと、区だけで関知するだけじゃなくて、今は花咲かせ隊とか公園育て組とって、どうしても区でやると金太郎あめみたいになっちゃいますので、住民の方がその公園の特色を作っていく、公園育て組というのは公園の中に入ってもらって、実際の草刈りとか小さな剪定をやってもらったり、花咲かせ隊というのは、花壇に好きな花を咲かせてもらうような方が随分公園の中に入っていますので、そういう面では管理の仕方も、いろいろと住民の要望を主体にして、行っているような形でございます。

部会長 あと、武蔵野市の方へ行くと、本当に小さな住宅地の中の公園で、防災ミニ拠点兼ねている公園があるんです。炊き台ができていたり、ベンチがちょっととあるとそれがトイレに変わったり、それから太陽光発電があったり。だから、

公園というのは、単に公園じゃなくて、景観、安全、防災、いろんな機能があるので、これは公園の制度的な規則とかそういうものよりも、むしろどんどん弾力化していただいた方が地域のみどり空間としていいんじゃないですか。そう思いますけど。

委員 いろいろ団体と話してきた中で、屋敷林に対する考えなんですけど、相続税で維持できないということで、売却せざるを得ないというようなことがあり、税制の部分も含めて、ある程度減免するとか、あるいは、そういう地区もありますけど、住宅地だと、例えば最低100平米以上を確保するとか、そういうのも一つの案なのかなと。

それから、妙正寺川と善福寺川と神田川を中心にした緑と水のベルトを作っ  
てはいますけども、それを拡充して、なおかつ妙正寺川と善福寺川の泉を復活  
するとか、そういうのが必要じゃないかなと。

それから、昔生け垣というのがありましたけども、生け垣を復活するという  
か、そういう形で緑被率を高めるとするか、そういうのも一つの方法かなと思  
います。

部会長 いずれにしても、全体としては、ちょっとデータの処理の関係で緑地が増え  
ているんですけど、緑被地といいますか、やっぱり屋敷林なんかはどんどん減  
っているわけですから、何かみどりを残すためのいろんなソフトウェアを含め  
て工夫していかないと、減少していく傾向にはなかなか棹差せないんじゃない  
かと。今、たまたま、2年間でまた上がったのは、データ収集の改良から上が  
ったんですか、あれは。

都市整備部長 解像度といいますか、捕捉の精度が上がったというのが、まず一つ、明  
確でございます。それから、実際は接道部緑化とあるいは敷地内のみどり、こ  
ういうものが、全部累積すると結構な量になるんですね。接道部緑化も、区内  
の道路がかなり接道部に何らかの形で緑化がされているところが多くなってお  
りますし、今お話のあった生け垣についても生け垣化というのをかなり進めて  
いまして、戸建てが続いたところを、住民のご協力ですっと生け垣にするとい  
うのはなかなか難しいんですけども、マンションとかである程度の延長につ  
いて生け垣にするというような試みも行っております。そういうところが累積  
している部分もかなりあるかと考えています。

部会長 はい。それでは、他に皆さん、いかがですか。

資料の最後の駅周辺のまちづくりに関してなんですけど、杉並区というのは、非常に都市構造が平板的というか、低層住環境主体なんですけど、これはもともと、やっぱり、一番大きなきっかけは大正12年の関東大震災で、この辺にずっと来たわけですよ。そのとき、荻窪の西側に1,000ヘクタールの区画整理をやって、良好な都市基盤と住環境が出来て。杉並って、結構密集地も多いんです。だけど、あの影響が非常にイメージとして大きいんじゃないかと思うんです。それで、特に経済成長期は、工場とかそういうものが入り込めない空間組織になっていたのが良かったんですけど、それが逆に、21世紀になって産業構造も変わって、こういう非常に均質な、同質的な住環境というのが、さっきの空き家なんかもその表れだと思いますけど、高齢成熟社会で、どんどん中が空洞化しているんですよ。ですから、杉並区の産業の問題も後で議論になるのかもしれませんが、今の産業というのはやっぱりネットワークを使って、情報技術みたいなものが核になるようなものは、どっちかという、工場で作るんじゃなくて住環境の中でやれるわけですよ、あるいは駅の周りとか。そうすると今まで非常に均質で平板だったまちを、いわゆる多心型というんですか、ここで言うように中央線の駅とかあるいは私鉄の駅とか、そういうところをもっととんがらせて、そういう形で、そこには住宅以外のものもいっぱい入るんだけど、住環境とは非常になじんでいるという、何かそういうまちを都市構造的に杉並区は目指すべきなんじゃないかというのが、私の意見なんです。

そういう点で、今、現にそういう構造があるわけで、それをどうやってもっとそれぞれの芯を、ポテンシャルを上げていくか、その中で一番大きな芯は荻窪ということは、前回は皆さん大体そういう議論でしたので。ただ、荻窪は、何というか、今のままでは何か回遊性もないし、景観もいまいちすっきりしないし、しかし、あそこには、外資のオフィスビルもあれば、西友の大きなものもあれば、それから再開発でやったビルもあるんです。いろいろなものが集まっているんですよ。それから駅の青梅街道側から見て反対側も、住環境の中に割り込んでいますが、商店街で非常に魅力的なところもあるんですね。だから、全体をもう少しオーガナイズし直したら、すごく何か可能性があるんじゃないかという感じがします。



委員　　まず青梅街道をバイパス化して、それで地上部分は公園にするとか、あるいはバスのターミナルが、今は非常にバス路線が多いんですけども、それを、例えば高層ビルを建設して、バスターミナルとかホテルとかレセプションルームとかオフィスとか商業施設とか、そういうものを作るということが、私は必要かなと思います。

当初、タウンセブンとかルミネを作った部分は、産業として、要するに買い回りのお客様に少しでも地元で落としてもらおうと。外部からお客様を呼ぶというんじゃないくて、地元に住んでいらっしゃるお客さんの何割かその地元で買ってもらうということで作ったのが当初なんですけども、利便性を高めるといふ部分では、やっぱりそういう形にするということは必要なのかなと。特に、北側には、今、ヒューレットパッカートのビルがありますけれども、あそのビルなんかは、例えば官公庁の施設、例えば区とか都とか国の施設を入れてやれば、駅にも近いですし、非常に利便性も高くなるんじゃないかなと思いますし、そういうのも一つの考え方なのかなと思いますけれども。

部会長　あのビルは今は空いているんですか。そうじゃないんですか。

委員　いや、そうではないんですが、そういう話はあるようなんですけれども。

部会長　そうですか。

委員　そうですね、道路一つ、いろいろ今日見ていまして、60年しても、さっぱり動かないよと。これは確かなんです。これは所有主がありますよね。国であるのか、都であるのか、区であるのか、あるいは私有地。こういった所有関係をきちんと整理・淘汰していかないと、なかなか進まない事業。道路一つ増やすだけでも、拡幅するだけでも大変なこと。ですから、なかなかそういった環境整備ができるのか、できないのか。

そこで例えば、今、荻窪の話題が出ているんですが、やはり道路です。道路を一体全体、青梅街道に立体化しているのは、どういうことになるのよと。昔の旧青梅街道ですと、立体ではなかったんです。平地を走っていたんです。ですから、いまだに旧青梅街道という言葉は地元にはあります。今の天沼陸橋を越えるのは、通常青梅街道ですけども、もともと青梅街道じゃないんです。大踏切を渡って。結局それを、今、回遊して、どこか何かをしないと、工事はできないよと。ですから、私どもは今度、杉並区の基本構想の委員会としてはい

ろいろ言いたいことをずっと言って、まとめていかなければいけないんですけども、そのまとめたものを、区だけじゃなく、これは東京都全体に及ぶ問題でもありますし、国も動いてもらわなきゃならない問題なんです。

過去、まちづくり委員会というのは随分やりました。20年、30年、かくあるべきだと、荻窪は杉並区のへそだよという観念のもとに、ここに書いてある議論は、本当にやりました。区にも東京都にも、みんな趣旨採択ということでオーケーが取れています。しかし、それを二度三度繰り返しても、さっぱり実現しない。なぜかといいますと、やっぱり、もとは区だけのレベルではあかんだなと、こういうことを悟ります。

それから、一番難しいのは、所有関係なんです。道路を良くすればいいというのはわかっています。ご覧のとおり、もっと60年でも70年でもかけて、計画していい道路を、安定した環境、震災に強い道路を作るのはこれはわかっています。みんな同じことをやっているわけです。しかし実現しないのはなぜか。やっぱり、これは行政力と、いろいろなご相談を含めしっかりと審議機関を置いて、具体的に話を進めませんと、また今回1年間、この基本構想審議会をやっても、また議案の提案だけで済むようじゃ、つまらない基本構想審議会になってしまいますのでね。過去にお願いしたまちづくり委員会の二の舞、三の舞を踏みたくない。

ですから、一番大事なことは、我々の言うこの杉並区のレベルでできる範囲、力、いろいろあります。一人一人、みんな所有があるわけです。まちでは、こうやればいいよということを知っているんです。この角はこうしたらいいよ、踏切はない方がいいよ、ある方がいい、土地も重層化計画した方がいいよと、もう散々やっています。ですから、これから本審議会でこういったことが具体化されるでしょうけども、目的はみんな決まっているわけですからね。良いまちづくり、杉並区に住んで良かったなと、こういう人が増えれば、杉並区人口が増えるよ、雇用も増えるよ、まちは明るくなるよ、これは当たり前のことです。それを考えて構想を練るわけですから、具体的には、本当の意味で、区でできる範囲、東京都へお願いする範囲、国へお願いする範囲、そういった大きな意味の原動力になる委員会としていかなきゃいけないのかなと、こう思います。

なぜかといいますと、JRというのは、散々国鉄時代にもやりました。大変敷居が高うございまして、なかなか、一民間の者が行ったって、とてもお呼びじゃない。そうでしょう。杉並区だけじゃ、とてもできない事業なんです。杉並区はこうやりたいんだということを言っても、本当に東京都がそうかいとやってくれる事業は、協力してくれないとできないんです。まして国鉄、今はJRですけども、動いてもらえるんなら、そこまで動かせるような構想を練っていきたいという思いを持って、上がっているんです。

以上です。

委員 杉並区で実現できそうで、市民の方々に望まれる内容という形で、一つの提案なんです。商店街の活性化にもなるのではなかろうかと。商店街がかなり空いてきているというのがありますよね。そういう商店街のお店をお借りするとかいう格好で、保育園が足りない、子育ての拠点がないよということを言っておられますんで、自転車の駐輪場は駅のところにかなり杉並区は整備していただいています。それと同じように、子育てできる保育園を商店街の空いているところをお借りし、順次整備していくという形でやらせていただくと、商店街もある程度賑わいますし、お母さんたちにも非常に喜ばれると。結構、これは区だけでもできるのではなかろうかと。もう既に検討されている内容なのかもしれませんけども、あまり国だとか都だとか言わなくてもできるのではなかろうかなという感じがします。

部会長 それは、区の中でおやりになっているんですか。

委員 荻窪の駅近くは随分できているというふうに私は思います。他の地区はどうか、ちょっとわかりませんが。

委員 かなりできています。

部会長 まあ、今は霞が関にも保育所がありますからね。

委員 そうですか。

部会長 子育てですね。

委員 産業の活性化について、一言言わせていただきたいです。

前、アニメ産業を育成しようということで、杉並はアニメも非常に川上から川下までというか、杉並区は下請企業さんが非常に多いんですね。練馬もそうなんです。杉並の象徴的な、というと、ガンダムが上井草にあります。練馬

にもあって、それからあと、三鷹にもジブリがありますけど、その三つをやっぱりある程度何か拠点にして観光産業というか、そういうのをやっていくべきじゃないかなということ、私も団体でもやっているんです。その中で非常に残念だったのは、匠塾という、アニメの研修、人材を育てる、そういう支援を昨年の事業仕分けでカットされたということです。非常に残念だなと思います。要するに、杉並区の特徴ある産業の一つとして、やっぱりそういうのはあるべきじゃないかなと思うんです。

委員 そうですね。

委員 ええ。

部会長 ガンダムというのは秋葉原でよくやっていますが、先ほどおっしゃっていた上井草とか、そっちの方では。

委員 サンライズという会社もともとで、親会社がナムコですかね。ですから、商権があって、それでテレビの放映とそれから実際の動画とは、また違うようなんですよ。ですから、ピラミッドの中でやられているようなんですよ。ですから、そのパテントがないとできないとかというような形で。ただ、杉並は間違いなく下請企業が多いんで、それはそれとして、一つの産業の育成という部分としては、私はやっていくべきじゃないかなと思うんですけど。

部会長 先ほどの匠塾の事業仕分けというのは、これ、区の話ですか。

副部会長 そうです。

委員 はい。

部会長 これ、どういう内容ですか。

副部会長 実は私、仕分け人で関わっているんですが、責任の一端も担っていると言えるかもしれませんけれども。

仕分け結果がそのようになったのは、匠塾によって、本当にそのアニメ産業の発展、育成につながっているかどうかというところで、十分な検証もなされていないし、その効果を示すデータもないと。さらにはアニメーションミュージアムが立地したことによって、周辺の商店街の活性化につながっているかどうかということでも、そういった効果も見られないということだったんですね。なので、そうであれば、同じやるにしてもやり方をもう少し見直す必要があるし、その拠点としてのアニメーションミュージアムのあり方、活用の仕方

ということももう一度検討し直すべきだという、そういう結論だったと理解しております。だから、アニメ産業を杉並区として打ち出すことが、全くだめだという話ではないんですよ。打ち出すのであれば、それは、やはり本当に全国的にも知られるように、そしてその地域が、それによって活性化するようにやっていかないと、それこそお金の無駄になってしまいますので、やはり杉並区の目玉として位置づけていくのであれば、もう一度再検討してくださいという、そういう話でした。

ですから、そういう個別の話在这里で議論すべきかどうかわかりませんが、座・高円寺にしてもアニメーションミュージアムにしても何でもそうだと思うんですよ。やっぱり、拠点を作るからには、それがきちんと地域の住民やそこを訪れる人たちの賑わい、それからその憩いの場としてそこが使われるようにならないといけないし、杉並区にとっていい効果をもたらすものとして、それはですから使いようなので、そこをしっかりと考えていかなければいけないということなんだろうと思います。

委員 匠塾については、300万円とか500万円とか、そういう金額なんですよ。

副部長 金額の問題ではありません。

委員 いや、ほとんどは、要するに会館の維持費なんですよ。それが何千万円なんです。それで、実際にその金額を使って下請企業はそういう人を養成して、それが一番プラスだということを、アニメ協議会の会長以下、訴えられているわけですよ。実際に地元としても、年間で2万人、区外から来場されているという、そういう実績があって、その波及効果、私はないことはないと思うんで、それについてはもう一度検証していただきたいなと思います。

部長 そうですね。

それと、下北沢を見ればわかるんですけど、アニメというだけじゃないんですけど、ネットワークを使ってやる企業、エンタープレナーのもので、それは、新宿とか秋葉原とか、ああいう形じゃない方がいいんでね。

副部長 そうなんですよ。

部長 だから、外見からすれば本当に住宅街なんだけど、実はそこがアニメ産業の巣窟だったりね。下北沢のまちって、何かそういうことで若者からの人気を占めてるし、それを何かこう、道路を広げてきれいなビル街にしちゃうと、もう

途端に、何かだめになっちゃうんです。

副部長 そうですね。

部長 ええ。だから、そういう方向で目指すべきなんじゃないかと思えますけどね。

それから、さっきから出ている座・高円寺ですか、今若い人を引きつけるのは、前回は申し上げたんですけど、きっかけはやっぱり、ああいう劇場とか文化とか、あっちの話なんですよ。それに付随してショッピングとか、そういうものも生まれてくるんで、だから、単独的には成り立たないんです。だけど、いろんなものが重層化して魅力拠点ができるんで、そういう意味では杉並区に成功経験があるわけですから、他にどこでもというわけにはいかないんでしょうけど、高円寺の成功例を他に移植するというのはあれでいいんじゃないでしょうか、どうなんでしょう。いかがですか。

委員 いいですか。部長おっしゃるとおりで、拠点があることによって、そこに集ういろんな方、それとネットワーク、これが機能しないと、地域活性化にならないんですよ。その拠点が文化発信という側面があることによって、いろいろな商業なんかについても、商店街の活動と連携してできるというのが、座・高円寺の成功だと思います。座・高円寺を運営している団体と、やっぱり考え方もあると思うんですよ。拠点を作っても、やっぱりそこに運営している人の考え方が非常に大事で、やっぱり地域を活性化するという根本的な考えがあったから、座・高円寺は地元とも非常に協力関係ができたかなと思っています。

だから、アニメーションミュージアムについては、よく言われるのは、あの場所ではちょっと地域とのつながりができにくいねというのも聞きますから。アニメというものに関わる人という、どちらかというと若い方が多いと思うんですけどね。そういう方がもっと、住民というんですかね、地域に結構いる場所でああいう施設ができると、もっと違った形ができたかなと思うんで、ちょっと場所が、どうも杉並会館の中というのが、ちょっと位置的にどうなんでしょうかねという感じはあります。

それと、アニメについては、上井草がガンダムのサンライズという会社と提携してやっていますが、上井草地区というのはどっちかというと練馬区のそばなんで、アニメ産業については、練馬の方がどっちかというと結構ベースが

大きいかなという感じはするんで、その辺の兼ね合いもあると思うんですけど、拠点づくりとしてはちょっと中途半端かなという感じは、私は思っています。

委員 私も、アニメに関しては、地域に最初に入っていくときに、杉並の中で特色が何かないんだろうかと考えたんですね。杉並は人だということが一つあると思うんですけども、それ以外に何かないかなと思ったときに、アニメということが頭に入ってきまして、アニメをじゃあどうすれば杉並として訴えていけるかなと思ったときに、外国人の方が、世界においてアニメは日本だというところが、ある意味じゃあると思うんです。協会の会長さんとも何回か会ってお話しさせていただいたこともあるんですが、やはり杉並にそれだけのものが集積しているわけです。さっきおっしゃられたように、練馬もそうなんです。練馬から杉並に来ているので、練馬の役所の人とも話したこともあるんですが、練馬と杉並が連携していくことはそれは必要かとは思っています。でも杉並でこれだけ始めて、アニメーションミュージアムもあるということで、できれば外国人をまず杉並に呼ぶような、外国の人が親しんでもらえるような、お土産としても日本のビデオのアニメを英語化して、それをお土産として海外に持っていくとか、役所のショップのところに置いておくとか、そんな話も会長さんとしたこともあるんです。

そんなことで、杉並は確かにたくさんの集積があると。協会があって、ガンダムもある。ガンダムとその協会のコラボというのも必要だと思うんですが、やはり一つ、このアニメを杉並に考えていくということは意味があるのも道理じゃないかなと、そのとき感じておりますので、そのあたりはまた議論を進めていただければと思います。

部会長 私は西荻に住んでいるんですけど、西荻の商店街とは非常に長くて、みんな生業というか、それで骨董屋さんが多いというんだけど、結局あれは自分の家の一角を開放して、そういうことをやっているんです。だから、都市計画的な地図で言うと、色で言うと赤色になっているんだけど、実態は、もう居住と自分の趣味とで何かやっている話なんです。だから、さっき委員がおっしゃった、そういうところを保育所にするというのはもちろんいいし、それこそ、店を開いているけどお客なんかはほとんど来ていないという喫茶店なんか、いっぱいあるんですよ。ああいうところをアニメの人に使ってもらえればね。何も、

そういう通りは物販の店ばかりである必要はないんで、アニメの仕事の人たちが入れればそれで人も来るわけですからね。だから、それも拠点ですけど、その集積の作り方は、商店街だから全部商業で埋めなきゃいけないという時代じゃないんじゃないかと思うんです。もう、買い物だって、今はほとんど、若い人はネットで買いますから。ネットか大型スーパーですね。

副部長 郊外型の。

部長 安いですから。

委員 あと一つ、今、商店街の空き店舗に保育所の設置というお話がありましたけど、今年度、たしか杉並区の方では、新規の民間保育所の認可が相当下りたと、ある地元の不動産屋さんから情報を聞きました。規制がやや緩和されたところもあるんですけど、設置するのに非常に苦労するという話を聞いたんです。ですから、商店街の中に作るというのはすごくいいと思うんですが、広さとか設置条件というのは法的にかなり厳しい状況なんで、なかなか簡単にはいかないかなと。規制緩和じゃないですけど、その設置基準というものが変えられないと、難しいのかなと思うんですけど、条件に合うところも確かにあると思います。ちょっとしたことでここはだめですよというのがあるといのは聞いたんです。その辺を、区の方で考えていただきたいと思います。

企画課長 ちょっと補足させていただきます。区では増大する保育需要に対応するために、区独自の保育室の設置や、認証保育所の分園の開設など、いろいろ手立てを講じていると。今、委員からもあったんですけど、先ほど委員からもあった、駅前の利便性の高いところに保育室を設置してきました。ただ、需要に応える一方で、質も確保していかなきゃいけないという考えがあって、基本的には認証保育所と同じ基準・考え方で整備を進めているということなんです。それとともに、一定の需要に応えるための定員を確保し、なおかつ安全上の二方向避難をきっちり確保していくということもあって、既存の民間の空き部屋等で、そういう条件に合致するかなど、いろいろと見極めながら進めているということなので、物件があって、それがそういう条件に合致するかどうかは個別に検討していかなきゃいけないと、こういう制約があるかと思っています。

委員 今の保育所とは直接じゃないんですけど、先ほど出たまちづくり、都市計画



の件なんです、今回の震災を受けて私が思ったのは、杉並区は、防災マップを見ると、非常に火災の危険のあるところが広く、特に商店街を中心にあるんですね。今日、資料をずっと最後まで見させていただいたら、水害に対しての事業はかなり進んでいるなと思ったんですけど、都市火災、震災による都市火災についての資料というか、その対策がなかったのが、ちょっと気になりました。都市計画については、防災という面では、ぜひ10年の計画の中で大きい位置を持ってもらいたいんですね。先ほど専門調査員の方から出ましたように、幅員なんかも柔軟にやっていただいて、できるところから、特に生活道路を中心に、補助線を中心にやっていかなきゃいけないかなというのは感じているところです。たまたま、私の家の前が補助道路の計画線に引っかかって、15メートル下げないといけない計画になっているんです。なかなか現実的でないなという気がします。

あと一つは、今かなり世代が変わるお宅が多くて、道路沿いの古い住宅が建て替えされているのがまちの中でかなり増えています。こういうのは、このままにしておく、と、どンドンどンドン、まちがもう無計画に、道路が狭いまま、非常に危険な状態のままに進んでいってしまうかなというのは、日常的に感じているんですね。ですから、幹線道路はもちろん大事ですけど、生活道路の計画をできるところから進めるといえるのは、重要ななと思うんです。それとあと、地域、地元とのそういうことについての話がほとんどないですね。事業が進められるということは、決定すれば地域を集めて、ここにも書いてありますけど、意見を地元から聞くという形になりますが、計画がないうちは何も言っていないので、住んでいる人間は将来どうなるのか不安だし、計画が立たないとかということがあるわけですね。ですから、できる可能性のあることを考えていただいて、震災対策はぜひ、大事かなと思いますので、よろしく願いします。

部会長　　そうですね。

地震が来たら、低層木造市街地が火の海になるということはみんなわかっているわけで、そのためにいろいろ規制で耐火化を促進するわけですけど、経験的な話で言いますと、関西なんかは、密集市街地も、コミュニティの力で、要するに火を出さないという協力関係の中で、阪神淡路大震災の際、逃れたとこ

るがあるんですよ。だから、そういう意味ではいろんな手を使わなきゃいけないんですけど、単純に言うと、建物を耐火化していくということになるわけで、杉並は30年前に、蚕糸試験場の周り、住居地域で防火地域をかけるということ、これはさっきおっしゃった私権の関係で普通はしないんですけど、あそこは防災公園を作り、備蓄倉庫を作り、見返りとして、周りの住民は防火地域を受け入れているんですよ。もう30年前ですけど。そういう先進例があるんですから、杉並も結構密集地がありますので、東京都が決めている地域危険度という指標があるんですけど、多分、最悪のランクもあるはずですよ。

都市整備部長 そうですね。区で言いますと、中野区寄りといいますか、東部の方を中心に、かなりランクの高いところ、地図で見ると赤く塗られるようなところがあることは確かですね。今日、担当課長もおりますけども、阿佐谷南、高円寺南地区では、いわゆる密集事業というのを入れまして、不燃化と道路の拡幅、それから空地、ポケットパークのような空気を適宜作っていくという事業を始めしておりますけれども、なかなか個別の権利との調整というのが実際には難しい。総論ではご賛成いただくんですが、各論の部分になりますと難しいというのが、ここでもまた実情ではございます。ただ、進めていきたいと思っております。

まちづくり担当部長 付け加えますと、蚕糸試験場のときは防火地域をかけるということで、住宅地にかけたというのは今までないことで、かけたことによって、今ではかなり防火性能が上がって、安全なランクにまで至っています。東京都では、このままでいくとやはりまずいということで、平成16年に都市計画の中で、建築安全条例というのがありますけれど、高円寺あたりの密集地域は、新防火と言われる地域に指定しております。原則、建て替えのときは準耐火建築物以上のものが建つように規制がかかりましたので、その分、防火性能は上がっているということになります。ただ、道につきましては、先ほどおっしゃったように、ある程度地区計画の道を入れたり、都市計画道路を入れていかないと、広がってはいきませんが、建物そのものの防火性能は、少しずつ都市計画によって上げられているという現状です。

委員 そういう事業計画の方法として、低層木造密集地区の高層化というような事業の方法というのは検討されないですか。ある一定地区を計画的に、密集して

いるところを高層化して、耐火性、耐震性を強めることによって幅員も広げられるということもあると思うんですけどね。

まちづくり担当部長 先ほど都市整備部長からも話がありました。現在の阿佐谷、高円寺地区、かなり広い地域でございます。ここに密集事業というのを入れまして、今、委員がおっしゃいました建物の共同化をすることに対する補助金を出すという制度も、現在あります。今、まちづくりに入っているところでございます。

部会長 ただ、皆さん一軒家に住んでいる人は、そういう形で共同住宅に入ることは、なかなか受け入れられないんですよ。だから、密集法という法律はできていますけど、そんなスムーズにできるわけじゃないんです。結局、やっぱりじわじわと耐火化して、道路や広場や緑地を増やしていくという、そういう漸進的な向上を図るしか、密集市街地の整備というのは手がないんじゃないでしょうか。あれをそっくりやるには、もう地震による復興しかないんですよ。だから、阪神淡路大震災の時は、最初の3日が勝負なんです。そうしないと皆さん戻ってこられるので、だから、凍結宣言を3日以内にはかけないと、その後の復興計画が成り立たないんですよ。今回の東日本は、1カ月半たっても何も進んでいないんですけど、あれはもう、難しい。

委員 結局、杉並の西の方は、内田秀五郎さんというのが、100年ぐらい前になるんでしょうけど、区画整理をやったんですね。

部会長 そうです。

委員 それが碁盤の目のようになっている。簡単に言えば、地主さんで賛同したところはそうになっているし、反対したところはやっぱりあぜ道ですよ、田んぼのあぜ道。だから、そういうところを、今、委員が言われたように、やっぱりそんなに広くなくてもいいから、せめて消防車が入っていけるとか、そういうことをやるべきじゃないかなと思うんですね。

部会長 まあ、そうなんですけどね。

委員 ですから、これはもうある程度、時をかけなきゃ、しょうがないと思うんですよ。ですから、もう、その代がだめであれば、その方が亡くなって、次の代。そういうふうな気持ちでやるしかないと思いますけども。

委員 あと一つ、ちょっとつけ加えさせてもらおうと、一戸建てに住んでいる方に、

集合住宅に住んでもらうのはなかなか難しいとはいうんですが、委員がおっしゃるように、時間をかけて、世代がどんどん変わっていますから、そういうことをもう少し住民に、防災上危険な場所であるからこういう方向で進めるというのを、行政の方も発信というんですかね、地域にそういうことを働きかける必要があるんじゃないんですか。何にもしていないで、都市計画だけ、線だけ引いてある状態というのは本当にいいんでしょうかと思うんです。

だから、こういう方法で、この地域の防災並びにそういう都市計画が進められるということが、住民が自分のことしか考えていなければ、そうなっちゃうと思うんです。全体として考えなきゃいけないということは、こういう震災があった機会に、またそういうことを住民に話をするというのがいいと思うんですよね。

委員 ちょっといいですか。今回の震災に関連して、杉並区が震災を受けるとすると、今回の震災みたいな津波型の震災というのはちょっと考えられないんだろうと。そうなりますと、関西の震災に近い内容になるんだろうと。

部会長 阪神淡路大震災ですね。

委員 ええ。やはり住宅密集ということもございまして、火災が一番怖い。壊れるのと火災ではなかろうかと。それに対応するいろいろな手を打ってきていただいていますけども、できるところから、やっぱりブロック単位で整備していくという内容を積み重ねていって、全体のまちを何とかしようという非常に長いことをやっていかなきゃならないんだと思うんですが。例えば、200メートルスパンぐらいの中を整備するという感じで、そこにある程度の街路を作るぐらいの構想で整備をしていくと。そうすると、その中については救援がある程度行き届くような、車だとかなんとか入り込める。今のままで、あちらこちら多発的に火災みたいなものが発生しますと、多分入れなくなっちゃうんじゃないかという感じもするんですよね。

将来的にいいまちを作ろうということだと、住宅地の中は、ある程度のスパンの中に、10メートル道路がいいのかよくわかりませんが、ある程度整備された道路と住宅と市街の建物という内容を順次整備していく。その一つのきっかけとしまして、先ほど空き家という形が結構あるという内容があるようなので、これまた、所有者がおられますから、簡単にはいかない話かもしれませ

んけども、現に住んでいないという物件が1割以上あるというのは、非常にちょっと、ある面では魅力的なのかなという感じもします。どういうふうによつたらいいのか、具体的にはわかりませんが。

委員 はい。私も同様な意見なんですが、やっぱり、地震があれば、当然この杉並で一番問題になるのは、低層住宅というところで火災はついてくると思うんですけども、そうでなくても時間帯とか、一つのところが出火すれば、ぱっと広がっていくということが十分考えられまして、私の住んでいるところも低層住宅で、私も一戸建てなんですけども、まさにそういう地区なんです。消防車がやっぱり入らないということがありまして、私ごとですけども、うちの父などは、これは狭過ぎるので、せめて消防車が入るぐらいに道を広げてほしいということで、2項道路とか、角の隅切りとか、いろいろそういう話を進めさせていただいたこともあったんですが、なかなか周りの住民の賛同を得られなくて、本当に広げていけないというのが実態にあります。

建て替える時に、少しずつそこの現場を見に来て、それで少しセットバックしてもらおうというぐらいしかできないということは実態としてはあるんですが、やはりすごく危険を感じますね。特に、火災があったら、ぱっと燃えてしまうんじゃないかなと。もうほとんどきびすを接していて、庭といってもかなり狭いんで、火災のことについては、せめて消防車が入れるというところで計画を、すぐにじゃないですけども、次の世代につながるような感じで、ぜひ、そこは推し進めていただければと思っております。

部会長 ちょっともう時間が大分迫ってきたんですが、何かございますか。

委員 ちょっと体の調子が悪いもんですから、静かにしてしまして、すみませんでした。

いろいろ聞かせていただいたんですが、駅の整備だとか、それから、専門調査員のおっしゃった駅へのアクセスということで、今走っているすぎ丸がもう少しスムーズに走れるような道路と。これは震災のときにも同じことを考えたんですが、荻窪の青梅街道の問題等いろいろ出てくるんですが、所有権の移転といえますか、土地の買収とか、あるいは今の密集地にお住まいの方々の住民の説得とか、いろいろ考えますと、杉並区の皆さんにはご苦勞をかけるんですが、結構杉並区のリーダーシップというのが、かなり必要なことになってくる

など今感じていたところでございます。

委員 すみません、いいでしょうか。

私、これだけ空き家があるということと、それから、今、被災者の方が住むところが大変ないと。今現在、住むところを求めていらっしゃる方が大勢おられるということ。この基本構想は10年後のビジョンということで、今、すぐ福祉的に何かしなきゃいけないという思いがある一方で、復興には何十年もかかるだろうという言われ方もしていますから、今住むところのない方たちの家が、10年後にどうなるんだろうかということを考えたときに、杉並区というのは、この審議会初日の全体会でお話を受けたときに、外国人の方も10年後にはかなり増えているだろうと。23区内の他の区と比較して特に増えるということではないけども、ある程度は増えるだろうというようなお話もありまして、ずっと住み続ける人と、それから一時期住んでまた移動していかれる人と、いろんな多様な人がきっと住むことになるんだろうなと考えたときに、今空いている空き家が、10年後にはどうなるのかわからないんですけども、何かうまく、人が住んで、そこが活性化することができるような仕組みが考えられないんだろうかなと、一つ思っています。

それから、行政がリーダーシップをとって計画を実行していくということと、もう一つ住民参加ということが非常に重要だと思ひまして、例えば外環の2、地上部街路については、杉並区で住民の話し合いがこれから始まるうというようなことも聞いているんですけども、その住民、市民参加で話し合ったことと、それから計画道路として決定したこと、それをどう調整をしていくんだろうかと。そのところが非常に難しい問題であると思うんですけども、その市民参加、住民参加の部分が、これから小さくは決してなっていないと思うんですね。けれども、震災のような大きなことがあれば、小さな課題は置いておいて計画を大きく、骨太に決めていかなきゃならない部分と、いろいろと考えなければならぬなと思ひました。

部会長 特に、私一つ感じますのは、やっぱり空き家の活用とかそういうのが、何かから何まで行政がかまわないで、民の仕組みの中で、マーケットの仕組みも使ってやれるようにすべきだと思うんです。杉並区に何もかもおんぶにだっこというわけにはいかないと思うんですね。

委員 空き家の件なんですけども、前、空き店舗の対策ということでやったことがあったんですけど、なぜ空き家にしているかという、貸したくないというオーナーが結構多いんですよ。ということは、それだけ権利を主張されるというか。ですから、借家権というんですか、要するに、ある程度もう資金、小銭は持っているから別にそのままでもいいんだという空き店舗ですね、こちらの場合は。そういう部分が相当数あったというのは一つありましたね。

部会長 何かやっぱりソフトウェアを考えれば、乗り越えられるんじゃないかと思うんですけどね。

委員 ええ。ですから、そうですね。そういう部分であればですね。

それとあと、道路の問題も電線の地中化というのは、私はやっぱり必要じゃないかなと。やっぱり、狭隘道路がある程度あっても、車ですれ違っても電信柱が相当阻害しているなどというのはあるんで、それも入れていただければと思います。

部会長 これは東電なんですよ。

委員 すみません。もう、ちょっと時間がないので一言ですけども、私も非常に空き店舗に関しては関心がありまして、それで、どうすれば空き店舗を借りられるかなと、いろいろ考えていたところもあるんですけども。やっぱり聞くところによると、つまり2年、3年とか結局契約してしまうのが困るというか、出るときにはすぐ出てもらうというような仕組みをうまく作っていければ、大家さんの方も、じゃあ3カ月、1年貸してみるかなという動きになってくると思うので、その仕組み作りが大切じゃないかなと思っています。

部会長 はい。ありがとうございました。まだ、いろいろご意見がおありだと思いますが、次回もありますので。

ただ、その前に一つだけ、私の方から高井戸のインターチェンジの話とか、あるいは資料1-10の高井戸公園の話とか、こういうのは、今後10年以内にぜひ実現してもらいたいんですよ。

委員 そうですね、NHKのところ。

部会長 これはぜひ、基本構想の中に取り上げさせていただけると、ありがたいと思うんです。

さあ、それで、いろんなご意見が出たんですけど、あまり十分なまとめがで

きませんけども、どんなことが話題になって、どういう方向性を考えたらいいのかということでざっと簡単に申しますと、最初は幹線道路を含めた都市計画道路をもっと弾力的に捉えて、もし杉並でやるのであればプライオリティーを南北関係に限定して、優先して考えるとか、いろんな工夫が必要なんじゃないかと。ただ都市計画の制限をかけて決めっ放しというような都市計画道路は、もう、もたないんじゃないかというようなお話だったと思います。

それから、2番目に公園の話が出ました。公園に絡んで、みどりの残し方とかそういう話にも敷衍したんですが、公園を単に施設として捉えるんじゃなくて、防災とか環境とか、あるいは地域のコミュニティとか、何かそういうことにつなげて、もっと増やして行ってほしいと。今まで随分努力されて、公園面積そのものは大きくなっていますけど。

3番目に議論になったことは、杉並区全体が住宅地の非常に平板な構造を持っていますので、これを多心型というか、特に駅で元気のあるところを、委員の表現にしますととんがらせて、その場所は従来のように静かで純粋な住環境ではなくて、その住宅と融合するような、アニメもそうだと思いますけど、いろんなものを融合させたまちとして誘導していくべきなんじゃないかと。その中で一番てっぺんにあるのが、やっぱり荻窪じゃないかと。だから、荻窪をどうするかということは、この会議ではなかなかそんな細かいことまでできませんけども、委員もおっしゃっていましたように、今後10年かけて、荻窪をもう少ししっかりした杉並のへそにしてほしいなということですね。

それからあと、商店街の活性化と産業活性化の話がほぼクロスして、空き店舗に保育所を埋め込んでいくような形で、商店街を単純に商業施設の機能だけで考えるのではなくて、事業所もあわせて、あるいは保育所もあわせて、何か人がいっぱい集まってくるようなものが、従来の商店街というところ、空間を占めていれば、人がいない商店街でなくなるはずですよ。商店ということにこだわる必要はないんじゃないかと。さらに、杉並区のような住環境の中では、産業については本当に一部しか議論できなかったですけど、アニメとか住宅地と非常になじむようなソフト的な産業、これをぜひ、今までいろいろ努力もあつたんですけど、これからもさらに、もう一度、杉並区型の産業として成長させるようにしていただきたいのと。あと、多少ずれるかもしれませんが、座・



高円寺のような経験は、ぜひ他でも展開できると、若い人を引っ張れるんじゃないかと。

最後に、火災を含めて都市防災の話がちょっと出ました。これはまた改めて次回やりますけど、都市計画をしっかりとやれという話とか、それから逆に、何でもかんでも規制でうまくいくとは思いませんので、密集市街地なんかの防災機能というのは、コミュニティの力が非常に重要なんで、むしろコミュニティというものをどういうふうこれからしっかりと育てる、というよりも、そういうものが生まれてくるまちにしていくか、ということが望ましいんじゃないかと思いました。

細かいことはまた、そういう課題で、次回あたり、今日の議論は一たん整理していただいて、来週は一応今日の話で外した環境とか防災について議論していただきますけど、もとの戻ってきても全然構わないと思います。次回ですね。次回一回で済まなかったら、もう一回ぐらいできるんじゃないかと思いますが。大体そんなところで、時間が、今日のタイムアップになりますけど、よろしいですか。

企画課長 次回のご連絡でございます。今、部会長からありましたとおり、次回は環境と防災をテーマに、5月13日の金曜日、18時からこの場所で開催いたしますので、よろしく申し上げます。

部会長 それじゃ、どうも長時間、ご苦労さまでした。